

12月16日執行 五霞中学校で選挙啓発活動を実施しました

昨年度に引き続き、選挙管理委員会と五霞中学校が、合同で「生徒会役員選挙」を行いました。生徒たちは、投票する前に、選挙の仕組みや選挙権年齢が18歳以上に引き下げられたこと、また、若い世代の意見を政治に反映させるためには投票が大切であることを授業で学びました。

中学校生徒会役員選挙においては、次年度の役員を決めるため、3年生の生徒が代表で実際の選挙制度に準じた投票を行いました。本物と同じ素材の投票用紙と選挙機材（投票記載台、投票箱等）を使用し、選挙管理委員会の委員が投票管理者及び投票立会人を務めたことで、緊張感のある空間となり、本番さながらの投票となりました。



●投票用紙への記載

本物と同じ素材の投票用紙に記載しました。



●投票箱への投函

記載台で投票用紙に記入後、実際に投票箱に投函しました。



人権教育研修会を開催します

町では、国民的課題である同和問題の解決に向けての啓発活動として、人権教育研修会を新型コロナウイルス感染症拡大防止策を講じたうえで開催します。多くの方のみなさんのご来場をお待ちしております。

○日時

3月11日(土)

午後1時15分〜午後3時30分

○会場

中央公民館 講堂

○内容

- ・五霞中学生による人権作文の発表
- ・講演会

○講師

駒井忠之氏こまいただゆき

(水平社博物館館長)

演題「熱と光を求めて〜水平社創立の思想に学ぶ〜」

お問い合わせ

○お問い合わせ

教育委員会 生涯学習G

☎(84)1460

人権は身近なものです

人権とは、私たちが幸せに生きるための権利で、人種や民族、性別を超えて万人に共通した一人ひとりに備わった権利です。人権は難しいものと考えられがちですが、私たちの生活に密接に関係あることです。常に関心をもって自分自身の問題として考えてください。

○同和問題の解決には

同和問題とは、日本社会の歴史的過程で形づくられた身分的差別によって、国民の一部の人々が長い間、経済的、社会的、文化的に低い状態を強いられてきました。同和問題は、これらの人々が、今なお結婚を妨げられたり、就職で不公平に扱われたり、その他、日常生活の上でいろいろな差別を受けるといって、重大な人権問題です。

この問題の解決には、国民一人ひとりが同和問題について、一層理解を深め、自らの意識を見つめ直すとともに、自らを啓発していくことが必要です。

現在もなお部落差別が存在するとともに、情報化の進展に伴って部落差別に関する状況の変化が生じていることを踏まえ、平成28年12月16日に、部落差別の解消

を推進し、もって部落差別のない社会を実現するため、「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されました。

この法律で地方公共団体は、国との適切な役割分担を踏まえ、連携を図りつつ、部落差別に関する相談に的確に応ずるための体制の充実に努めることや、地域の実情に応じ、部落差別を解消するための必要な教育や啓発に努めることが定められました。

町としても、引き続き差別意識の解消に向けた啓発活動や人権教育など、同和問題が解決されるよう取組を進めていきます。

